

# 令和3年度 第1回三木市文化財保護審議会議事録

## 1 開会日程

- (1) 開会 令和3年10月27日(水) 午後1時30分
- (2) 閉会 令和3年10月27日(水) 午後3時30分

## 2 場 所       みき歴史資料館 3階会議室

## 3 議 題

### (1) 報告事項

ア 令和3年度文化財保護事業実施計画について

### (2) 協議事項

ア 市指定文化財の指定計画について

イ 「有安 阿弥陀三尊種子板碑」「鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑」の調査報告と今後の方針について

## 4 出 席 者

(1) 委 員 西阪 義雄、宮田 逸民、黒田 久美、藤田 均、伊賀なほゑ、依藤 保、  
山田 貴生

(2) 事務局 本岡教育総務部長、金井文化・スポーツ課長、富田館長、金松係長

## 5 公開・非公開の別       公 開

## 6 傍聴人の数               0 人

## 7 閉 会       宮田副会長 あいさつ

\*\*\*\*\*

## 1 開会

## 2 報告事項

令和3年度文化財保護事業実施計画について(資料1)

(事務局から報告)

[委員]

たつの市では、御城印の販売に加え、西播磨ツーリズム振興協議会と組み、管内にある山城の観光PRに努めるなど文化財の活用に努めているが、三木市では関係機関と連携しているのか。

[事務局]

西播磨ツーリズム振興協議会が「西播磨山城復活プロジェクト」として、管内にある主要な山城を山城11（イレブン）と銘打ち、御城印の販売やAR（拡張現実）を活用した情報発信に努めるなど県民局レベルで誘客を図っている。

三木市でも、昨年8月より資料館で御城印の販売を開始しているが、西播磨ツーリズム振興協議会にもプロジェクトについて伺いながら、イベントができないか関係機関と検討しているところである。

[委員]

今年度実施した開発等にかかる埋蔵文化財の緊急調査は、実績として何件あったのか。

[事務局]

今年度は、三木城新城跡での住宅開発に伴った確認調査の1件のみで、特に遺物等は発見されなかった。現時点ではあるが、来月以降に旧上の丸保育所の他に3件ほど確認調査を予定している。

[委員]

埋蔵文化財担当が1人では大変ではないか。

[事務局]

考古学が専門の学芸員（会計年度任用職員）2人が今年度より着任しており、調査の面では、以前より負担は減っている。

### 3 協議事項

#### (1) 市指定文化財の指定計画について（資料2・3）

（事務局から説明）

県より兵庫県登録無形民俗文化財への登録候補物件の照会があり、令和2年3月に刊行された『兵庫県の祭り・行事－兵庫県祭り・行事調査事業報告書－』でも取り上げられた韃祭について、所管団体も快諾いただいたことから意見具

申に向けて進めているところである。

[委員]

県立三木山森林公園内のコバノミツバツツジ群落は、文化財指定に向けて進めていくということか。

[事務局]

まずは追加候補物件となるか議論いただきたい。西宮市の廣田神社にあるコバノミツバツツジ群落は、天然記念物として県指定されており、事務局としては候補物件になり得ると考えている。

[委員]

国史跡三木城跡及び付城跡・土塁植生管理検討委員会で現地調査した際、平井山ノ上付城跡の尾根筋や明石道峯構付城跡内に自生しているコバノミツバツツジは貴重だと伺ったが、県立三木山森林公園内はそれらと比較しても非常に群生しており希少ではないか。

[事務局]

概要書面にも市内で群生している箇所は見られないと書かれており、貴重だと考えている。

[委員]

松などの木が伸長していくことにより、低木のコバノミツバツツジは成長が阻害され、自生する規模もかなり縮小していると思うが、市内でここまで群生している場所があるのを初めて知った。

[事務局]

コバノミツバツツジ群落は、天然記念物での候補物件になると思う。ただ、これまで候補物件に挙げているものはあるが、天然記念物を市指定したことはない。

[委員]

天然記念物へ申請する主体はどこになるのか。

[事務局]

おそらく土地所有者が申請者だと考えている。県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落の申請については、県立三木山森林公園の指定管理者では無

理があり、おそらく公園の所有者である県からの申請になると思う。

[委員]

公有地・私有地を問わず、希少な植物の自生地保全活動を行っている団体もあり、申請の主体についてあらかじめ規定した方が良いのではないか。

[事務局]

管理者は交代する可能性もあり、やはり所有者が申請の主体になるのが一番妥当だと考えている。

[委員]

異議がなければ、短期の候補物件への追加をお願いします。

[事務局]

申請者については県と相談したいと思うが、短期の候補物件に追加する。

- (2) 「有安 阿弥陀三尊種子板碑」「鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑」の調査報告と今後の方針について（資料4）

（事務局及び委員から説明）

[委員意見]

板碑は、鎌倉時代中期から後期にかけて多く造られ、南北朝時代以降は少なくなっている。鎌倉時代中期の建長8（1256）年の銘文がある小野市復井町の薬師堂阿弥陀三尊種子板碑が県内最古のものとされ、県指定文化財に指定されている。時代別では、鎌倉時代中期のものが加西市などに9基、後期のものが加西市の4基を含め5基、南北朝時代のものが4基となっており、南北朝時代前期の暦応4（1341）年の銘がある有安の阿弥陀三尊種子板碑、鎌倉時代後期の嘉元2（1304）年の銘がある鍛冶屋の阿弥陀三尊種子板碑はともに中世の石造品として貴重ではないかと思う。

[委員]

今後、市指定文化財に向けては、どのように進めていくのか。

[事務局]

今回の審議会で指定すべきとの意見となれば、次回の審議会で諮問にかけた  
いと考えており、指定の是非を議論していただきたい。

[委員]

2つの板碑ともに、地元が掃除をしていきたいと言っておられるので、指定について前向きに検討いただければと思う。

[委員意見]

板碑は供養塔であり、花を供える高齢の方もおられると思うので、移転後に献花台を設置してはどうか。

[委員]

市指定文化財に指定後、有安の阿弥陀三尊種子板碑をお堂へ移動させることについて、地元と具体的な協議を進めているのか。

[委員]

指定後に移転した場合、補助があるのは地元としてはありがたいと言っておられ、畔に横たわったままでは問題だという認識を持っていただけている。

[委員]

石造品の多くは野晒しだが、丁寧に扱われている石造品には覆屋や石造品の傍らに説明看板が設置されている。また、候補として挙がっている2基の板碑は、いずれも凝灰岩製で野晒しのみでは風化が進むため、覆屋を設置して保護するなど何らかの対策が必要ではないか。

[事務局]

指定後、どのような形で安置するのが望ましいかも含め、業者や地元と相談する必要がある。また、令和4年度に移転する場合、予算計上もあり急がなければならない。

[委員]

紀年銘まで見えるようにする場合、土台となる基壇を新たに作らなければならないが、石造品の裏側に穴を開けて鉄筋を差し込み、基壇に接着させる方法も考えられる。

[委員]

板碑の下部が土中に埋まった状態にある鍛冶屋の阿弥陀三尊種子板碑は、以前調査した際、地元の方は現場をほとんど見ておられず、2基の安置方法などについて、それぞれの地元と相談していきたい。

[委員]

鍛冶屋の阿弥陀三尊種子板碑も立てる方向で検討しているのか。

[委員]

板碑を少し起こす程度しかできないかもしれないが、銘文が見えるような形で土を払い、安置したいと考えている。

[事務局]

鍛冶屋の阿弥陀三尊種子板碑の下部は石が割れているが、接合することは可能なのか。

[委員]

基壇を設置して、その上に安置することは考えていないのか。

[委員]

費用面もあり、地元との調整が必要になる。

[事務局]

移転は令和5年度以降とし、それまでの間に、地元や業者と相談していきたいと思う。

[委員]

有安の阿弥陀三尊種子板碑には、表面に苔が繁茂している。苔の水分が経年によって石材の剥離を進行させ、銘文が読めなくなるおそれがあり、資料に掲載されている鮮明な拓本は貴重ではないか。

[委員]

現状では、銘文がふんわりと確認できる程度であり、ここまで鮮明な拓本は採れないと思う。

[事務局]

11月2日、京都橘大学文学部歴史遺産学科の中久保辰夫准教授にご協力いただき、板碑の三次元測量及び画像処理を実験的に行う予定である。

[委員]

その調査は大学の研究費で行うのか。

[事務局]

大学の研究費で調査を行う予定であり、調査結果については、次回の審議会

で報告できればと考えている。

[委員]

この技術は、墨書解読にも応用できるのか。

[事務局]

石造品に陰刻されたような銘文の解読には有用と思われるが、墨書解読は難しいのではないか。

[委員]

簡易的なレーザー測量と考えればよいのか。

[事務局]

対象物をデジタルカメラで様々な方向から撮影し、そのデータを専用のソフトに入力することで対象物を三次元化するとともに、さらに直行する3点も入力すれば、正確な測量も可能となる。また、今回の実証実験で良い結果が得られるようであれば、他の石造品や考古資料へも活用していきたいと思う。

[委員]

2基ともに幅のあまりない板碑であり、小さな覆屋であっても風化は避けられると思うので、是非、覆屋の設置を検討いただければと思う。また、脆い材質であり、落書き等のいたずらを防止する方策が必要ではないか。

[委員]

板碑に繁茂している苔は、容易に剥がすことはできると思う。

[委員]

2基の板碑について、次回の審議会での諮問に向けて準備を進めていただければと思う。

[委員]

六社神社屋台の先代水引幕、高欄掛け、布団締めは、いずれも資料館で引き取っているのか。

[事務局]

所有者から寄贈を受け、市の所有として既に引き取り、資料館の市民活動支援室に保管している。

[事務局]

今回報告いただいた調査結果は、中間報告という認識で良いのか。

[委員]

その認識で結構だが、六社神社屋台の用具については、市指定文化財として十分な価値があると考えている。

[事務局]

最終的な調査結果の報告については、今後、調整させていただきたいと思う。

[委員意見]

先代水引幕などの作者である岩田虎市の系譜や、生い立ちから晩年に至る流れが分かれば良いと思う。

[委員]

高欄掛けにある棍棒を振り上げた武者が佐久間盛政だと比定できるのは、他に類例があるからなのか。

[委員]

類例があることに加え、高欄掛けの1点には豊臣秀吉が刺繍されており、他の彫刻や、棍棒を持った武人を佐久間盛政以外の人物としている例に接したことがないため、比定は可能だと考えている。

[委員]

細川氏も九曜紋であり、別人の可能性はないのか。また、高欄掛けbの武人について、左手に持つ太刀が下を向いており、右手に獲物か何かを持っていたようにも見える。

[委員]

もう一度、精査していきたいと思う。

[委員]

今回、人物を比定していない2点の高欄掛けに描かれた人物の1人は、柴田勝家なのか。

[委員]

人物を特定した上で報告できれば思う。

[委員]

新たな資料を探索し、来年度の指定候補物件として、調査結果を報告してい

ただければと思う。

[事務局]

候補物件として挙げられている文化財以外にも、市内では最も保存状態の良い横穴式石室を持ち、現在は正法寺古墳公園として整備されている正法寺1号墳、おそらく江戸時代前期から現在と同じような状態にあり、1800年代初頭に子孫の寄附を受け整備され、現在も法要が営まれている竹中半兵衛の墓など貴重な文化財がある。こうした文化財について、まずは長期・困難でも良いので追加してはどうか。

[委員]

正法寺1号墳は、当時の現状としては横穴石室の奥壁部分の石がなく、正法寺古墳公園を整備する際に詰め、墳丘部分も整備しており、かなり手が加えられているが、石室自体はかなり良好な状態で残っている。また、石室内を見学できるのは市内では唯一ではないか。

[委員]

竹中半兵衛の墓は、浅野家の古城図にも描かれており确实だと思うが、安福田にある栄運寺にも塚を竹中半兵衛の墓として祀られている。

[委員]

祀る人が墓を造るものであって、墓が複数あったとしても構わないのではないか。ただ、竹中半兵衛がどこに葬られたかについては、別問題として捉えるべきである。

[委員]

栄運寺にある墓の宝篋印塔は江戸時代のもので、後世に造られた可能性はある。

[委員]

姫路市指定文化財となっている黒田家の廟所も、江戸時代に先祖の墓を調べ、祀った史跡として指定しているのであり、墓であると認めているわけではない。

[委員]

平井村が墓を守ってきたことを示す古文書が残っており、現在も子孫の方が参りに来られていると聞いている。

[委員]

2点の文化財について、候補物件に追加しても良いのではないかと。

[事務局]

竹中半兵衛の墓に置かれている石燈籠がかなり傷んでおり、地区の方からも相談を受けている。今後、さらに損傷が進んだ際、候補物件に追加されていなければ対応も難しくなる現状があった。

[委員]

竹中半兵衛墓を追加するのであれば、谷大膳の墓はどうするのか。

[事務局]

既に長期・困難の候補物件として挙げている。

[委員]

長期・困難として挙げられている旧玉置家住宅藩札は、江戸時代末の流通を理解する上で重要な文化財であるが、旧玉置家住宅にある棟札も合わせて候補物件に挙げてはどうか。また、候補物件として挙げられている大塚埋蔵銭は既に調査されているのか。

[事務局]

旧玉置家住宅が既に国登録有形文化財となっていること、また、市指定文化財の中で最も新しい建築物が慶安4（1651）の伽耶院二天門であるが、1826年頃に建築された旧玉置家住宅を指定することが適切かどうかという問題がある。さらに、市指定文化財となれば、国登録有形文化財から外れることになるが、棟札を候補物件に挙げるか否かについては議論いただきたい。

大塚埋蔵銭については、瀬戸灰釉瓶子と須恵器甕に入っていた2つの埋蔵銭があり、埋蔵銭の種類や枚数については判読不明なものもあるが既に調査している。

[委員]

大塚埋蔵銭は専門家に調査していただいております、主に宋銭だが、漢代の古銭も含まれている。

[事務局]

大塚埋蔵銭の指定に向けては報告書が必要であるが、それに加え、歩道橋南

側で発見された埋蔵銭については、その経緯が伝聞でしか分かっていない。

[委員]

三木市有宝蔵文書の調査について、進展はあったのか。

[事務局]

虫干しの際、全てはできなかったが調査したところ、確認できなかった古文書や、本来ひとまとまりだったものが分散しているなど状態があまり良くないことが分かった。来年の虫干しの際に残り部分を確認したいと思う。また、虫損により判読不明なため『三木市有宝蔵文書』には記載のない古文書や、未整理の古文書もあり、本格的に調査する必要はあるが、我々が行うには人員的に無理がある。

[委員]

現在進められている市史編さん事業の中で、貴重な古文書が新たに見つかったりはしていないのか。

[委員]

市内には絵図が数多く残されていると聞いているが、それらをどう処遇していくかは問題である。

[事務局]

市史編さん室とは連携と図っていきたいと考えており、是非、委員には情報提供をお願いしたい。

[委員]

野々池7号墳などの出土遺物整理は進展しているのか。

[事務局]

埴輪については大阪大学で、須恵器は京都橘大学の中久保辰夫准教授に調査いただいております、来月下旬には中久保氏より調査結果をいただけることになっている。残るは遺構の図面作成だと思うが、実際に発掘調査した者がおらず、報告書を作成する上で課題となっている。

[委員]

地域文化財総合活用推進事業について文化庁に問い合わせたところ、これまで5年間事業を行った翌年は検証期間として1年間は申請できないことになっ

ていたが、その制度はなくなっており、来年度も申請できると聞いたが、資料館に情報は来ているのか。

[事務局]

そういった情報は入っておらず、県に問い合わせしてみる。

#### 4 その他

#### 5 閉 会

宮田副会長あいさつ